

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月9日

【四半期会計期間】 第97期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 トヨタ車体株式会社

【英訳名】 Toyota Auto Body Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 網岡卓二

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市一里山町金山100番地

【電話番号】 刈谷(0566)36-2121

【事務連絡者氏名】 経理部長 松尾勝博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南二丁目3番18号(トヨタ九段ビル)
トヨタ車体株式会社 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3263-6353・6354

【事務連絡者氏名】 主担当員 桜井勝彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第96期 第1四半期 連結累計期間		第97期 第1四半期 連結累計期間		第96期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	369,560		195,226		1,462,633
経常利益又は経常損失()	(百万円)	6,363		12,522		15,673
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(百万円)	3,389		7,943		5,788
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,271		8,184		5,205
純資産額	(百万円)	227,773		219,149		228,342
総資産額	(百万円)	463,281		424,637		418,939
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	29.14		68.51		49.88
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	48.4		50.7		53.5

(注) 1 売上高は、消費税及び地方消費税(以下消費税等)抜きで表示している。

- 2 第96期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。
- 3 第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。
- 4 第97期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、四半期純損失を計上しており、また希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。
- 5 第96期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。
- 6 第97期第1四半期連結累計期間から潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用している。当該会計方針の変更は遡及適用され、第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について遡及処理している。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年7月13日開催の取締役会において、平成24年1月1日を期して、トヨタ自動車株式会社を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付けで株式交換契約を締結した。

なお、詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の重要な後発事象に記載している。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績については、売上台数は、東日本大震災による減産の影響で、前第1四半期連結累計期間に比べ8万3千台（50.3%）減の8万3千台となった。売上高は、売上台数の減少により、195,226百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ174,334百万円（47.2%）の減収となった。

利益については、売上高の減少により、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ18,729百万円の減益となり、12,308百万円の営業損失となった。また、経常利益は前第1四半期連結累計期間に比べ18,885百万円の減益となり、12,522百万円の経常損失となった。四半期純利益は前第1四半期連結累計期間に比べ11,332百万円の減益となり、7,943百万円の四半期純損失となった。

なお、当企業集団は自動車車体および自動車部品・付属品の単一セグメントで事業活動を展開しており、セグメントごとの業績は、記載を省略している。

（注）本報告書の売上高、仕入高等は消費税等抜きで表示している。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団の対処すべき課題に重要な変更はない。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当企業集団の研究開発費は、6,061百万円である。なお、当第1四半期連結累計期間において、当企業集団の研究開発活動に重要な変更はない。

(4)生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産及び販売実績が著しく減少している。これは、東日本大震災による稼働停止の影響によるものである。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,046,786	同左	東京・名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株
計	117,046,786	同左		

(注) 発行済株式のうち26,963株は、会社設立時(昭和20年8月31日)にトヨタ自動車工業(株)(現・トヨタ自動車(株))より土地・建物および生産設備の現物出資(1百万円)を受けて発行したものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日		117,046,786		10,371		13,764

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないため、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,104,000		単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,896,900	1,158,969	同上
単元未満株式	普通株式 45,886		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	117,046,786		
総株主の議決権		1,158,969	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が85株含まれている。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トヨタ車体(株)	愛知県刈谷市一里山町 金山100番地	1,104,000		1,104,000	0.94
計		1,104,000		1,104,000	0.94

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

また、四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,430	6,050
預け金	106,322	35,500
受取手形及び売掛金	35,497	113,450
商品及び製品	250	259
仕掛品	7,249	7,882
原材料及び貯蔵品	9,915	10,191
その他	18,148	22,272
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	184,806	195,598
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	57,733	63,671
機械装置及び運搬具（純額）	55,144	52,877
その他（純額）	69,850	62,175
有形固定資産合計	182,728	178,724
無形固定資産		
のれん	412	408
その他	2,744	2,662
無形固定資産合計	3,157	3,070
投資その他の資産		
投資有価証券	11,915	12,178
その他	36,793	35,524
貸倒引当金	460	460
投資その他の資産合計	48,247	47,243
固定資産合計	234,133	229,038
資産合計	418,939	424,637

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	104,705	118,288
未払法人税等	3,740	273
製品保証引当金	4,205	4,204
その他の引当金	201	56
その他	39,357	47,231
流動負債合計	152,211	170,054
固定負債		
長期借入金	2,577	2,502
退職給付引当金	22,169	22,550
その他の引当金	1,326	474
資産除去債務	339	340
その他	11,972	9,566
固定負債合計	38,386	35,433
負債合計	190,597	205,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,371	10,371
資本剰余金	17,441	17,441
利益剰余金	197,562	188,923
自己株式	1,828	1,828
株主資本合計	223,546	214,907
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,486	3,661
為替換算調整勘定	2,879	3,194
その他の包括利益累計額合計	607	467
新株予約権	276	310
少数株主持分	3,912	3,463
純資産合計	228,342	219,149
負債純資産合計	418,939	424,637

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	369,560	195,226
売上原価	357,639	202,625
売上総利益又は売上総損失()	11,920	7,399
販売費及び一般管理費	5,499	4,909
営業利益又は営業損失()	6,421	12,308
営業外収益		
受取利息	124	71
受取配当金	93	115
持分法による投資利益	32	4
その他	344	308
営業外収益合計	594	499
営業外費用		
支払利息	22	13
為替差損	382	421
その他	247	278
営業外費用合計	652	713
経常利益又は経常損失()	6,363	12,522
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	259	-
特別損失合計	259	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	6,103	12,522
法人税、住民税及び事業税	5,588	283
法人税等調整額	3,069	4,786
法人税等合計	2,518	4,502
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	3,585	8,019
少数株主利益又は少数株主損失()	195	76
四半期純利益又は四半期純損失()	3,389	7,943

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	3,585	8,019
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	601	196
為替換算調整勘定	701	330
持分法適用会社に対する持分相当額	11	30
その他の包括利益合計	1,313	164
四半期包括利益	2,271	8,184
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,134	8,082
少数株主に係る四半期包括利益	137	101

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計方針の変更) 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用している。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更している。 なお、これによる潜在株式調整後1株当たり四半期純利益への影響はない。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員および取引先の銀行からの借入金に対し、次の債務保証を行っている。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
当企業集団従業員	312百万円	当企業集団従業員	303百万円
(株)マステック	90百万円	(株)マステック	90百万円
計	402百万円	計	393百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	8,020百万円	6,934百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,977	17	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	695	6	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当企業集団は、自動車車体および自動車部品・付属品の単一セグメントで事業活動を展開しているため、セグメント情報の記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	29円14銭	68円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	3,389	7,943
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	3,389	7,943
普通株式の期中平均株式数(株)	116,304,140	115,933,819

(注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。

2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、四半期純損失を計上しており、また希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。

(重要な後発事象)

当社は、平成23年7月13日開催の取締役会において、平成24年1月1日を期して、トヨタ自動車株式会社(以下、「トヨタ自動車」といい、当社とあわせて「両社」という。)を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」という。)を行うことを決議し、同日付けで株式交換契約(以下、「本株式交換契約」という。)を締結した。

株式交換の概要は、以下のとおりである。

(1) 株式交換の目的

トヨタ自動車のグローバルビジョンを迅速、かつ、確実に実行するため、当社が得意とする車種領域においては、当社が主体的に企画・開発から生産までを一貫して担当するとともに、当社の海外事業における役割を拡大することで両社が成長し、トヨタグループの総合力を最大化することを目的とし、本株式交換契約を締結した。

(2) 株式交換の概要

株式交換の方法及び内容

本株式交換契約に基づき、平成24年1月1日を効力発生日として、トヨタ自動車は本株式交換により、当社の普通株式1株に対して、トヨタ自動車の普通株式0.45株を割当て交付する。ただし、トヨタ自動車が保有する当社の普通株式65,821,151株については、本株式交換による株式の割当ては行わない。また、交付する株式は保有する自己株式（平成23年6月末現在312,305,667株）を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定である。なお、当社は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本株式交換の効力発直前時（以下、「基準時」という。）において有するすべての自己株式（平成23年6月末現在1,104,112株）（本株式交換に関する会社法第785条に基づく同社株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含む。）を基準時において消却する予定である。

本株式交換は、トヨタ自動車については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、当社については平成23年11月22日開催予定の臨時株主総会において承認を受けた上で、平成24年1月1日を効力発生日とする予定である。

株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、両社がそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、トヨタ自動車は野村證券株式会社（以下、「野村證券」という。）を、当社はS M B C 日興証券株式会社（以下、「S M B C 日興証券」という。）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定した。

野村證券はトヨタ自動車については、トヨタ自動車が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」という。）を採用して算定を行った。当社については、当社が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法を、また、当社には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用して算定を行った。

S M B C 日興証券は、トヨタ自動車及び当社について、両社が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法を、また、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用して算定を行った。

それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、両社間で交渉・協議を重ねた結果、両社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、両社間で本株式交換契約を締結した。

(3) 株式交換完全親会社となる会社の概要

名称：トヨタ自動車株式会社

所在地：愛知県豊田市トヨタ町1番地

代表者の役職・氏名：取締役社長 豊田 章男
事業内容：自動車事業、金融事業及びその他事業
資本金：397,049百万円

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

トヨタ車体株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 川原 光 爵
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西川 浩 司
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトヨタ車体株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トヨタ車体株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年7月13日開催の取締役会において、トヨタ自動車株式会社を完全親会社、会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。